

令和5年度第6回庁議報告

開催日時 令和5年10月3日(火) 午前9時30分～午前11時05分

開催場所 議事堂AB会議室

出席者 市長、副市長、教育長、水道事業管理者、企画総務部長(併)選挙管理委員会事務局長、財政部長、市民生活部長、健康福祉部長、子ども部長、環境経済部長、建設部長、都市部長、消防長、会計管理者、教育総務部長、生涯学習部長、議会事務局長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長

【付議事項】

決定事項

1. 令和4年度施策及び事務事業の事後評価における事務事業の改善策について

・企画総務部長より説明があった。

(質問等)

市長：学校の副読本の積極的な活用をお願いしたい。我孫子にしかないものがたくさんあるので、若い先生にも知っていただき、子どもたちがそこから知識を得られるよう活用をお願いします。

提案のとおり決定した。

2. 第2期実施計画策定方針(案)及び令和6年度予算編成方針(案)について

・企画総務部長より第2期実施計画策定方針(案)について、続いて財政部長より令和6年度予算編成方針(案)について説明があった。

(質問等)

市長：財政調整基金の残高が増えているが、余裕があると思うのではなく国や県の補助金をしっかり探しながら、物価高の影響も十分加味して予算要求をお願いします。特定財源のあるものは優先して実施する

ことも考えられる。学校施設など、子どもたちの命を守るために必要な予算は適切に採択していきたい。

提案のとおり決定した。

報告事項

1. 令和4年度行政評価の事後評価結果について

- ・企画総務部長より説明があった。

(質問等)

市長：事業が遅れているものがないかしっかり確認していただき、進行管理をお願いします。

2. 窓口DX検討作業部会の取組について

- ・企画総務部長より説明があった。

(質問等)

市長：若手職員が実際に手続きを体験してみた結果、市民の負担がどれほどあるのか把握できたということなので、スムーズな手続きに切り替えていってほしい。

3. 令和5年度前期ファイリングシステム維持管理点検指導の結果について

- ・企画総務部長より説明があった。

(質問等)

市長：特に今回評価が低かったところや、低い評価が続いているところについては今一度チェックしていただき、改善するよう努めてほしい。

4. 我孫子市不育症治療等費用助成事業実施要綱の制定について

- ・健康福祉部長より説明があった。

(質問等) なし

5. 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更について

- ・環境経済部長より説明があった。

(質問等) なし

6. 令和6年度下水道事業会計予算編成方針について

- ・建設部長より説明があった。

(質問等)

市長：下水道料金の値上げについては予定していた額まで上げておらず、課題が残っている状況ということを確認しておいていただきたい。

7. 令和6年度我孫子市水道事業会計予算編成方針について

- ・水道局長より説明があった。

(質問等)

市長：八ッ場ダムのおかげで利根川の堤防が守られたこともあるように、南摩ダム開発により治水効果は期待できる。一方で利水についてはすでに必要量を確保できていることから、新たな開発により水道料金の値上げに繋がらないよう調整を図っていただきたい。

監査委員事務局長：下水道と水道の予算編成方針がそれぞれ説明されたところだが、水道事業について長期ビジョンの見直しを行うと説明があり、水道の使用料が下水道の使用料にも大きくかかわってくることから、両方で連携されているか確認したい。

水道局長：連携の必要性を認識している。水道は自前の施設を持っていて、下水道は県の施設を使用しているため県への費用負担が発生する場合があるという違いがあり、計画の内容はそれぞれ異なってくるものの、双方で協議しながら進めていきたい。

監査委員事務局長：特に水道の使用料が大きく変更される場合、下水道の使用料にも大きく影響する。料金の面で両者が連携できているということならば問題ない。

建設部長：下水道使用料の見直しは5年に1回実施しており、来年検討に

入る。前回改定時、22%上げるべきところを13%の上昇に留めており、次期改定ではその差分以上値上げする必要があると考えているが、来年の検討次第となる。

市長：それぞれの内容に齟齬のないよう確認をお願いします。

8. 我孫子市議会議員一般選挙に伴う、選挙事務従事の協力について

・選挙管理委員会事務局長より説明があった。

(質問等) なし

9. 我孫子市学校給食における食物アレルギー等対応補助金交付要綱の制定について

・教育総務部長より説明があった。

(質問等)

市長：1か月のうち数日だけ弁当を持参した場合も補助金が受け取れるかのように誤解される恐れがある。

教育総務部長：対象となるのは、学校長に申請して給食の停止の措置を受けている児童に限られる。

副市長：第2条第7項において「登校する日のうち、学校給食の提供が可能な日の全てにおいて弁当を持参する者に限る。」とあるので、説明の際にこの点をしっかり伝える必要があるのではないかと。

市長：学校現場でトラブルにならないよう、注意してほしい。

10. 第10回 令和5年度子ども議会の開催について

・教育総務部長より説明があった。

(質問等)

市長：答弁は初めに特別職が行い、再質問があった場合は各部長に答弁してもらおう。再質問は1回まで認めており、子どもたちは勇気を振り絞って手を挙げてくれるので、十二分に答えてあげられるような部長であってほしい。将来の職員を育てるような気持ちで温かく対応

していただくようお願いする。

【その他事項】

1. 傷害致死事件被疑者の逮捕について

- ・子ども部長より、令和4年2月に発生し、令和5年9月28日に報道発表のあった事件について説明があった。

(質問等)

市長：大変痛ましく残念な事件である。この件に関する問い合わせは子ども部へ集約するようお願いする。

—以上—